

復興しな

ふっこうれたー
第9号
令和3年4月

「今日の努力は 笑顔あふれる農空間 復興のために」

東日本大震災から10年が経過しました。皆様いかがお過ごしでしょうか。これまでの復旧・復興の取組に対する全国からの暖かいご支援に心から御礼申し上げます。さて、第2期復興・創生期間がスタートし、新たなステージを迎えた本県の復興は、避難指示区域の一部解除、特定復興再生拠点区域の整備、地震・津波被災地の復旧など着実に前進しています。一方で、避難指示の継続、新型コロナウイルス感染症の影響、さらに、令和元年東日本台風及び本年2月に発生した福島県沖地震による被害などにより、復興の道のりは未だに険しいものとなっています。このため、避難者が安心して古里に戻れる環境整備や担い手の農地利用集積等の課題解決に資する農業農村整備事業を推進し、営農再開の加速化を図る必要があります。そのような中、今年度も7県11名の方に福耕支援隊として駆けつけていただき、大変心強く思っております。これからも県民が実感できる復興を「ひとつ、ひとつ、実現する」ために全力で取り組んでまいりますので、引き続き、変わらぬご支援をお願いいたします。結びに、皆様のご健康とご活躍をお祈り申し上げます。



福島県農林水産部次長（農村整備担当） 渡部 幸英

福耕支援隊の皆さん 集合！！



福耕支援隊チームからのメッセージ

農村整備第一課 中尾淳技師（滋賀県）



令和2年4月に着任し福島県の復興への取り組みについて知り、非常に貴重な経験をさせていただきました。震災から10年が経過し着実に復興は進んでいると実感しました。しかし、未だに避難指示区域が残っており、復興半ばといった状況も見受けられました。

業務ではプロパー職員や各県の派遣職員の皆さんに助けをいただきながら少しでも復興の一助となれるよう日々の業務を遂行しました。

これからは、福島県での経験を派遣元に還元できるように励みます。

そして、また福島県を訪れます。一年間ありがとうございました。

農村整備第二課 関敏明主査（新潟県）



震災から10年が経ちました。

福島県民が培ってきた困難を克服する力と私たち派遣職員との協働による力を結集し、

令和3年度からの第2期復興・創生期間も果敢に挑戦を続け、次の世代が希望と誇りを持ち、笑顔と活気にあふれる福島の新しい未来の創造を目指します。

私たちは、復興を確実に前に進め、新生福島の新しい歴史を創りあげていきます。

復興に向けて様々な課題に挑戦し続ける福島県を応援します。

農村整備第二課 富井博文主査（新潟県）



今年は震災から10年が経ちました。地域の復旧復興は着実に進んでいると思いますが、原発事故の影響で震災の爪痕が残っている地域も多々あるように思います。業務では戸惑うことが多々ありましたが、プロパー職員の皆様に助けをいただきながら作業を進めることが出来ました。

福島県の復旧復興・営農再開にはまだ時間が掛かるところが多々あると思いますが、皆で支え合い取り組んでいかなければと思いました。

農村整備第二課 神保利幸主査（青森県）



相双農林事務所に来て四年が過ぎる。実家が茨城県にある私は、月に二回ほど国道六号から福島第一原発を横手見ながら帰省する。車から見る帰還困難区域も、変化が見られ復興に向かっているなど感じていた。ある日、常磐線で帰省しようと思い立ち、帰還困難区域を通る普通電車に乗った。金曜夜八時の乗客は唯一人。これが、震災から十年経過した現状なのだと痛感した。「まだ成すべきことがある」思いを新たにした瞬間であった。

農村整備第二課 林裕佑技師（青森県）



震災から10年が経ちました。着任してから2年間で復興事業に携わり、福島県の現状を見て、復興が進みの早さに驚くとともに、思うように進んでいない地域があることも知りました。

業務では、経験したことのない規模の地区で経験のない事業や工事…となことづくしで不安でしたが、プロパー職員の皆さんに助けをいただいたことで遂行できました。今後は福島県の魅力を発信して復興の一助となれたらと思っています。

これまでの福耕支援隊の支援体制(配置人数)

区分	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		
	箇所数	名称	箇所数	名称	箇所数	名称	箇所数	名称	箇所数	名称	
派遣元	農林水産省	8局 北海道、関東、北陸、東海、近畿、中国四国、九州、沖縄	8局 北海道、関東、北陸、東海、近畿、中国四国、九州、沖縄	7局 北海道、関東、北陸、東海、近畿、中国四国、沖縄	7局 北海道、関東、北陸、東海、近畿、中国四国、沖縄	7局 北海道、関東、北陸、東海、近畿、中国四国、沖縄	7局 北海道、関東、北陸、東海、近畿、中国四国、沖縄	7局 北海道、関東、北陸、東海、近畿、中国四国、沖縄	7局 北海道、関東、北陸、東海、近畿、中国四国、沖縄	7局 北海道、関東、北陸、東海、近畿、中国四国、沖縄	
	都道府県	27道県 北海道、青森、栃木、群馬、新潟、静岡、富山、石川、福井、長野、山梨、岐阜、滋賀、愛知、京都、大阪、島根、岡山、広島、山口、愛媛、香川、福岡、長崎、大分、宮崎、沖縄	16道県 北海道、青森、秋田、栃木、群馬、埼玉、神奈川、新潟、山梨、長野、滋賀、山口、愛媛、福岡、大分、沖縄	12道県 北海道、青森、秋田、栃木、埼玉、新潟、山梨、滋賀、山口、愛媛、大分、沖縄	11道県 北海道、青森、秋田、栃木、埼玉、新潟、山梨、滋賀、山口、愛媛、大分、沖縄	11道県 北海道、青森、秋田、栃木、埼玉、新潟、山梨、滋賀、山口、愛媛、大分、沖縄	11道県 北海道、青森、秋田、栃木、埼玉、新潟、山梨、滋賀、山口、愛媛、大分、沖縄	11道県 北海道、青森、秋田、栃木、埼玉、新潟、山梨、滋賀、山口、愛媛、大分、沖縄	11道県 北海道、青森、秋田、栃木、埼玉、新潟、山梨、滋賀、山口、愛媛、大分、沖縄	11道県 北海道、青森、秋田、栃木、埼玉、新潟、山梨、滋賀、山口、愛媛、大分、沖縄	11道県 北海道、青森、秋田、栃木、埼玉、新潟、山梨、滋賀、山口、愛媛、大分、沖縄
	市町村		3市 新潟県新発田市 富山県富山市 富山県南砺市	6市 新潟県新発田市 富山県富山市 新潟県小千谷市 富山県南砺市 長崎県諫早市	4市 新潟県新発田市 富山県富山市 福井県大野市 長崎県諫早市	4市 新潟県新発田市 富山県富山市 福井県大野市 長崎県諫早市	4市 新潟県新発田市 富山県富山市 岡山県総社市 長崎県諫早市	4市 新潟県新発田市 富山県富山市 岡山県総社市 長崎県諫早市	4市 新潟県新発田市 富山県富山市 岡山県総社市 長崎県諫早市	4市 新潟県新発田市 富山県富山市 岡山県総社市 長崎県諫早市	
派遣先	県	2事務所 県中農林事務所 相双農林事務所	1事務所 相双農林事務所	1事務所 相双農林事務所	1事務所 相双農林事務所	1事務所 相双農林事務所	1事務所 相双農林事務所	1事務所 相双農林事務所	1事務所 相双農林事務所	1事務所 相双農林事務所	
	市町村	5市町 須賀川市、相馬市、南相馬市、広野町、新地町	7市町 須賀川市、相馬市、南相馬市、広野町、新地町、榎葉町、浪江町	7市町 須賀川市、相馬市、南相馬市、広野町、新地町、榎葉町、浪江町	6市町 相馬市、南相馬市、広野町、新地町、榎葉町、浪江町	6市町 相馬市、南相馬市、広野町、新地町、榎葉町、浪江町	6市町 相馬市、南相馬市、広野町、新地町、榎葉町、浪江町	6市町 相馬市、南相馬市、広野町、新地町、榎葉町、浪江町	6市町 相馬市、南相馬市、広野町、新地町、榎葉町、浪江町	6市町 相馬市、南相馬市、広野町、新地町、榎葉町、浪江町	
人数	294名		353名		307名		258名		241名		

区分	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	箇所数	名称	箇所数	名称	箇所数	名称	箇所数	名称	箇所数	名称
派遣元	農林水産省	8局 北海道、関東、北陸、東海、近畿、中国四国、九州、沖縄	7局 東北、関東、北陸、東海、近畿、中国四国、九州	5局 東北、関東、東海、近畿、中国四国	2局 東北、中国四国	1局 東北	2局 東北、中国四国	1局 東北	1局 東北	1局 東北
	都道府県	11道県 北海道、青森、秋田、栃木、埼玉、新潟、山梨、滋賀、山口、愛媛、大分、沖縄	10道県 青森、秋田、栃木、埼玉、新潟、神奈川、滋賀、愛媛、大分、沖縄	10県 青森、秋田、栃木、埼玉、新潟、長野、静岡、滋賀、愛媛、沖縄	9県 青森、秋田、栃木、埼玉、新潟、長野、静岡、滋賀、愛媛、沖縄	7県 青森、秋田、埼玉、新潟、静岡、滋賀、沖縄	7県 青森、秋田、埼玉、新潟、静岡、滋賀、沖縄	7県 青森、秋田、埼玉、新潟、静岡、滋賀、沖縄	7県 青森、秋田、埼玉、新潟、静岡、滋賀、沖縄	7県 青森、秋田、埼玉、新潟、静岡、滋賀、沖縄
	市町村	3市 福井県大野市 岡山県総社市 長崎県諫早市	2市 長崎県諫早市 鹿児島県日置市							
派遣先	県	1事務所 相双農林事務所	1事務所 相双農林事務所	1事務所 相双農林事務所	1事務所 相双農林事務所	1事務所 相双農林事務所	1事務所 相双農林事務所	1事務所 相双農林事務所	1事務所 相双農林事務所	1事務所 相双農林事務所
	市町村	7市町 相馬市、南相馬市、広野町、新地町、榎葉町、浪江町、川内村	5市町 相馬市、南相馬市、新地町、榎葉町、浪江町	5市町村 南相馬市、新地町、榎葉町、浪江町、飯館村	5市町村 南相馬市、新地町、榎葉町、浪江町、飯館村	2町村 浪江町、飯館村	2町村 浪江町、飯館村	2町村 浪江町、飯館村	2町村 浪江町、飯館村	2町村 浪江町、飯館村
人数	196名		97名		65名		17名		13名	

震災から10年が経過した「ふくしま」を見て感じたことをインタビューしました！

農地計画課 大菅勝之副主査（滋賀県）

震災から10年が経過しましたが、地域によって復興のスピードが異なることを現場で実感しました。復旧・復興工事は徐々に進み、海岸施設や大規模なほ場整備など、営農再開に向けて着々と進む地域がある一方で、原発事故により帰還困難区域となった地域では、地域の将来像を依然として模索している状況です。ただし、スピード感は異なるものの、いずれの地域でも復興に向けて一歩ずつ進んできており、10年を経過してようやく復興の芽が咲いてきたかな、というのを感じられました。

初めて福島県を訪れましたが、農産物や水産物は非常に魅力的なものが多いなと感じました。

復旧・復興がさらに進み、これらの魅力が最大限発揮されるよう進んでいけばいいなと思います。



農村整備第一課 阿部靖広技師（埼玉県）

埼玉県から福耕支援隊として福島県に来てから1年が経ちました。私は東日本大震災の津波被害、原発被害に見舞われた農地・農業用施設の復興・復旧整備事業に従事しておりますが、現在、震災から10年が経過した浜通り地方は、東日本大震災の津波被害から復旧を遂げた農地、農業用施設により徐々に営農が再開されています。しかし、原発事故の被害は甚大であり、現在も整備中の農地や福島第一原発を中心に帰還困難区域内には未だに整備がされていない農地が数多く残っている状況です。

今後も福耕支援隊の一員として原発事故と向き合い、地元農家に寄り添う復興復旧整備に邁進していく所存です。



農村整備第二課 松田広野技師（沖縄県）

派遣で来た当初は、とても広く整備されたほ場が印象的で、想像よりも復旧が進んでいると感じました。しかし、現場に立ってみると表土に混ざる小さなガレキがあって、震災発生から長い時間が経ってもなお無くない現状に、復興の道のりの長さを感じました。

これまでの10年が、目に見える大きな整備であったとしたら、この先の10年は、よりきめ細やかな整備を求められると思います。

今後も福島県のために支援の輪が広がり、また長く続いていってほしいと思っています。復耕支援隊の一員として震災から10年を迎えた福島県の姿を伝えていくと共に、何らかの形でこれからも応援をしていきたいです。



農村整備第二課 鈴木英斗技師（静岡県）



十年前、東日本大震災の発生時は大学三年生になる春休みでした。当時は九州地方に在住していたので、揺れ体感することはありませんでしたが、メディアを通じて被害の深刻さや漠然とした不安を感じていました。令和元年度に赴任してから、被災当時の写真と復興の現状を何度か拝見し、

また、自分で復興に携わっていく中で、福島県のために奮闘されてきた先輩方や地元の方の苦労や功績の大きさを肌で感じています。また、農地の復旧が進み、作付面積が増えていくにつれ、農家の方の表情が明るくなっていく印象を受けました。一方で、復興が道半ばで、住民が戻らない地区もあり、まだまだ先は長いとも感じています。四月には静岡県に戻ってしまいましたが、情報発信など、私にできることを通じて、少しでも福島復興支援を続けられたらと思っています。二年間大変お世話になりました。

福島県 福耕支援隊

震災から10年が経過し、本県の復旧・復興は着実に進んできています。一方で、未だに当管内面積の約19%が帰還困難区域となっており、営農再開ができない地域も多く、復興も半ばといった状況にあります。

また、一昨年台風19号とその後の大雨、今年に入り2月13日には福島県沖を震源とする最大震度6強の地震、さらにその一月後の3月20日には最大震度5弱の地震により、再び甚大な被害が発生するなど、自然の脅威が復興加速化の前に立ちまはだかっている現状にもあります。

こうした状況のなか、農業土木技術者には震災からの復旧・復興と併せ、既存農業用施設の補強、更新等を計画的に行い、より災害に強い農業農村づくりが求められており、引き続きこれまでの取組を確実、かつ早急に進めていく必要があると考えております。

さて、これまで国並びに全国27道府県から、延べ1,841人の福耕支援隊の方々の応援をいただき、南相馬市小高区以北及び楡葉町以南の津波被災地においても営農が再開されるなど、復興に向かって一歩一歩力強く前進しています。

また、今年度からは、浪江町のほ場整備にも着手する予定としており、これを皮切りに今後は原子力災害の影響が非常に大きかった区域の営農再開に向けた取組を加速化させていくこととしております。

津波被災農地の復旧や作付け制限解除農地の整備など今も業務は多忙を極めますが、相双地方の農業再生は勿論のこと、競争力の高い農業経営が行われるよう職員が一丸となってほ場の整備や農業水利施設の復旧、整備等に邁進しているところです。

農業を取り巻く状況は一段と厳しさを増し、農業従事者の高齢化や担い手不足、耕作放棄、これまで地域農業を支えてきた集落機能の低下など問題は山積していますが、関係機関と連携を密にしながら、職員一丸となって相双地方の復興へ取組んで参りたいと思っております。

2021年度は第二期復興・創生期間の初年度となりますが、大震災を乗り越え相双地域が力強く復興した姿を1日でも早く発信できるよう、引き続き全国からの御支援を賜りますようお願い申し上げます。

相双農林事務所 農村整備部長 齋藤 剛

東北地方太平洋沖地震災害 災害復旧執行状況（相双農林事務所）R3.3時点

		査定結果		計画変更後事業費		着手状況		完了状況	
		箇所数	査定額 (千円)	箇所数	事業費 (千円)	箇所数	進捗(%)	箇所数	進捗(%)
団体 営	農地（除塩含み）	334	35250108	279	15706777	223	79.9%	210	75.3%
	農地	245	34,814,818	205	15,464,726	162	79.0%	149	72.7%
	除塩事業	89	435,290	74	242,051	61	82.4%	61	82.4%
	農業用施設	509	6,704,692	471	6,307,596	408	86.6%	386	82.0%
	農業集落排水施設	21	2,093,494	21	2,218,391	21	100.0%	19	90.5%
	団体営計	864	44,048,294	771	24,232,764	652	84.6%	615	79.8%
県 営	海岸災害復旧事業	30	20,119,471	30	28,299,957	30	100.0%	30	100.0%
	農業用施設	48	15,432,333	45	13,426,164	45	100.0%	45	100.0%
	農地（区画整理）	118	24,676,343	116	16,680,051	97	83.6%	16	13.8%
	農業用施設（区画整理）	144	3,402,354	140	3,126,087	29	20.7%	24	17.1%
	県営計	340	63,630,501	331	61,532,259	201	60.7%	115	34.7%
合計	1,204	107,678,795	1,102	85,765,023	853	77.4%	730	66.2%	
令和2年3月末		1,194	106,146,462	1,098	84,072,742	772	69.4%	609	59.4%
増減		10	1,532,333	4	1,692,281	81	8.0%	121	6.8%

農業農村整備 復旧・復興のあゆみフォト



作田前地区(新地町)

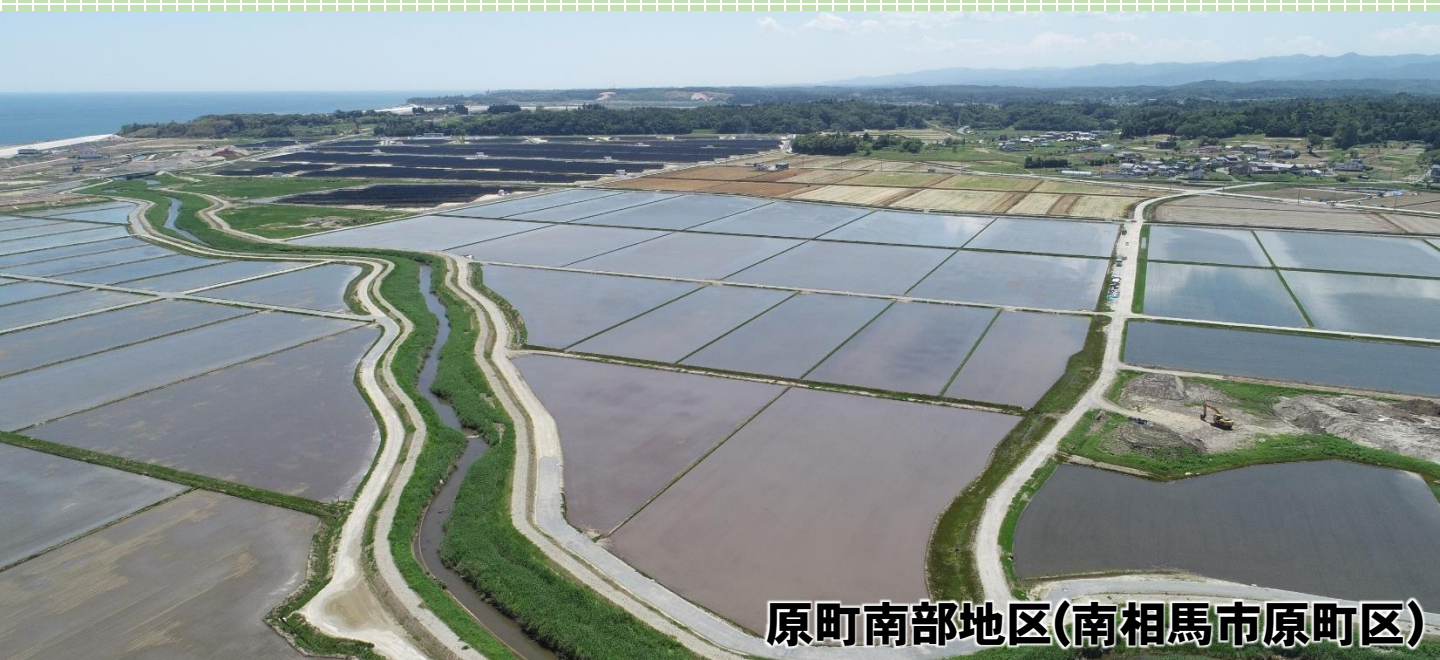


八沢地区(相馬市・南相馬市鹿島区)



金沢・北泉地区(南相馬市原町区)

農業農村整備 復旧・復興のあゆみフォト



原町南部地区(南相馬市原町区)



小高東部地区(南相馬市小高区)



広野地区(広野町)

～福耕支援隊としての1年間～

農村整備第一課 杉本達哉技師（静岡県）

令和2年度に静岡県から派遣されました杉本達哉です。1年間、原町南部地区及び太田地区にて、復興事業に携わってきました。

1年前に派遣の打診があったときは、これまで東北地方には一度も足を踏み入れたことがなく、見知った人や場所も何もない中でやっていけるのだろうかという不安が大きく、大変悩みました。しかしいざ来てみれば福島県職員や地元の皆様に温かく迎え入れていただき、充実した1年を過ごすことができました。

令和2年度は東日本大震災から10年目という節目の年でしたが、着々と復興が進んでいる区域がある反面、未だ帰還困難区域等の人立ち入ることができない区域も多く残っており、大震災の凄まじさを肌で感じました。

私が担当した原町南部地区、太田地区は震災により壊滅的な被害を受け、多くの方が避難を余儀なくされましたが、地元の農家さんはそんな逆境の中でもなんとか営農を再開したいという強い熱意を持っており、何度も打合せを重ねながら復旧工事を進めています。復旧工事が進むにつれ、地区の景色が大きく変わっていくのが印象的で、静岡県ではあまりない大規模地区に携わらせていただけたのは貴重な経験となりました。

また今回、福島県職員及び他県からの派遣職員の皆様と一緒に仕事ができ、県境を越えたつながりができました。公私問わず様々なことを学ぶことができ、自分が人として少し豊かになることができたと感じています。これらは派遣という機会がなければ決して得られなかったものであり、一生の財産になると思います。心残りといえば、新型コロナウイルスという未知の状況の中（という言い訳）で遂に会津に行くことができなかったことです。情勢が落ち着いた頃に行きたいなあと考えています。今後も福島県を応援していく所存です。最後に福耕支援隊に関わっていただいた皆様、ありがとうございました。



現場で指揮をとる杉本技師



静岡県よりみかんの差入れを頂きました！

～福耕支援隊としての1年間～

農地計画課 川原谷耀技師(秋田県)

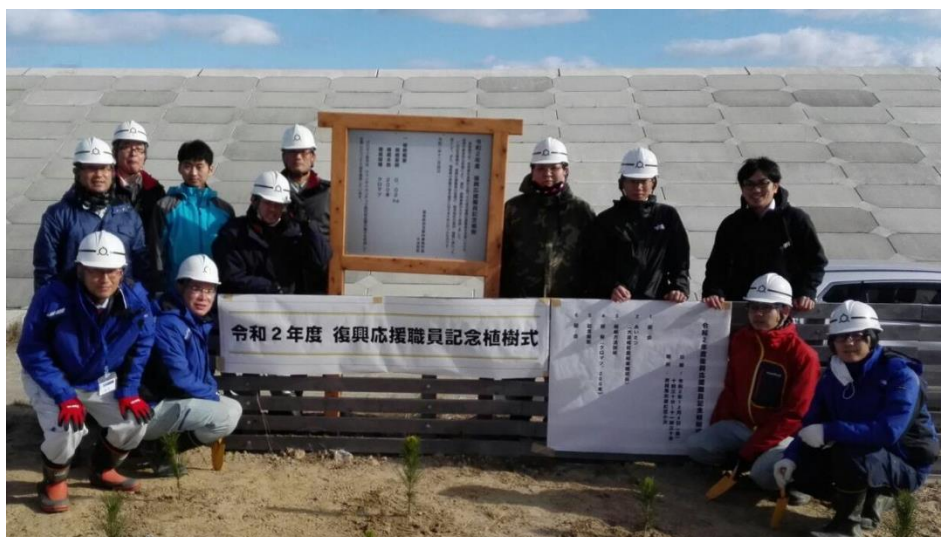
令和2年度秋田県から派遣されました川原谷耀です。1年間相双農林事務所農地計画課にて業務に携わってきました。不慣れな点多々あったと思いますが、相双農林事務所・管内市町村の皆様には大変お世話になりました。

震災から今年度で10年ですが、当時私は秋田県の高校でいつも通り授業を受けていました。しかし、突然クラス中から緊急地震速報が鳴り響き、すぐに大きな地震がきてとても驚いたことを覚えています。地震の影響で数日間は電気が通らず、情報はあまり入りませんでした。スーパー等に多くの人が押し寄せていてただごとではないと思いました。後に情報を得て大変なことが起きていたことを知りました。

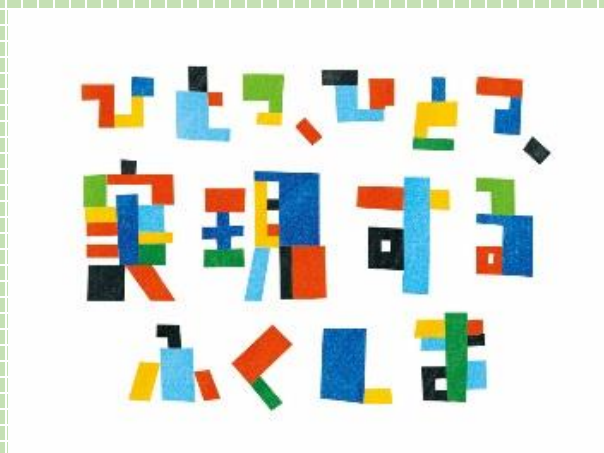
今回福島県に来ての第一印象は、「復興は進んでいる」でしたが、後に帰還困難区域の様子を見て考えを改めました。年月が経過して復興が進んでいる気でしたが、簡単ではない現状を突きつけられました。そのため、少しでも福島県の力になれるように改めて業務を頑張ろうと思いました。

業務としては、被災地区の計画変更手続きや検査、災害関係の対応等です。災害関係の業務はほとんど経験が無く最初は不安もありましたが、県職員の方に指導してもらう他、段々と要領を掴んで業務進められるようになったのでよかったです。業務の中で印象に残っているのは災害査定を行ったことです。災害査定を行った地区は、数年前に避難指示解除準備区域が解除され営農再開に向けての準備が進められている地区でした。査定前に現地確認を行いました。農地に土砂が厚く堆積しており、アスファルト殻や貝殻などが出てきたことから、津波がここまで到達したという恐ろしさを再認識しました。災害査定に関しては問題なく進み、こちらの申請通りに終わられてよかったです。今後査定地区で復旧が進み、営農が再開して地域が活性化してくれると嬉しいです。

最後になりますが、今年度はコロナウィルスの関係もあり、不要不急の外出を自粛する時期がありました。そういった事情もあって福島県内で見回れていない地域が多々あるのが残念なので、今後時期が落ち着いたらまた福島県を訪れたいと思います。1年間本当にありがとうございました。



植樹祭での記念撮影



震災から10年を機に、
福島県は、「ふくしまからはじめよう。」からの
バトンを渡す、新スローガンを策定しました。
「はじめる」から、「かなえる」へ。
ひとりひとりの力を重ね、それぞれの思いを繋ぎ、
ともに、ひとつずつ、しっかりと、
カタチにし続けていこうと。

全国農村振興技術連盟会員の皆様や台湾農田水利会連合会からの義
援金をはじめ、多大なるご支援をいただき厚く御礼申し上げます。

発行元：福島県農村振興技術連盟
(編集 福島県農村計画課)
電話：024-521-7405
FAX：024-521-7545